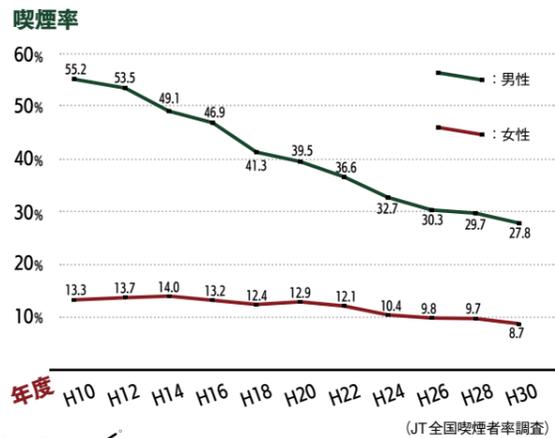


年々減少中！日本の成人喫煙率



時代の流れかね…

約20年で男性の喫煙率は半減

数十年前、男性は特にタバコを吸うことが当たり前の時代。今とは異なり、電車内や映画館、仕事中のデスク上などでも喫煙ができました。喫煙率のピークは昭和41年で、なんと成人男性の83.7%が喫煙していたそうです。しかし世界的な禁煙・分煙意識の高まりやタバコ規制の影響を受けて喫

煙者数は年々減少し、現在は20年前の約半数の3割以下となっています。

→昭和の方城中職員室。生徒と談笑する机に灰皿が確認できます。



周囲にも悪影響！3種類の「煙」



- 呼出煙 … 喫煙者が吐き出す煙
- 主流煙 … 喫煙者が自ら吸い込む煙
- 副流煙 … タバコの先端から発生する煙

副流煙が与えるリスクは主流煙の2倍以上

主流煙を1とした場合、副流煙にはニコチンが2.8倍、タールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍も多くみられます。主流煙は喫煙者の吸入により先端から酸素がとりこまれるため、燃焼温度が高くなった状態(約900℃)で吸われています。そのため「完全燃焼」に近い状態になり、多くの成分が消滅または低減しています。しかし副流煙は、吸入しないため酸素が少なく、低温(約300℃)で「不完全燃焼」になっており、有害成分が多く燃え残ったまま空気中に飛散してしまいます。

INTERVIEW

町全体で喫煙を  
考えるきっかけに

申斐 大輔さん  
福智町商工会 商業部会長  
/堺商店(堺の米屋)代表



食品を販売しているので、タバコの匂いについては特に気になります。商品を仕入れたときも、匂いのついた品物には苦労しています。今後は商業部会の飲食店や小売店舗でも、足並みをそろえなければいけません。私は店を構えた20年前から店舗は全面禁煙。法施行をきっかけに、町内の分煙意識がさらに高まってくれればと思います。

悪影響を与えます。望まない受動喫煙を防ぐこの法律は、喫煙「マナー」を明確な「ルール」に変える大きな指針です。

**「臭い」と感じたときが受動喫煙の始まり**

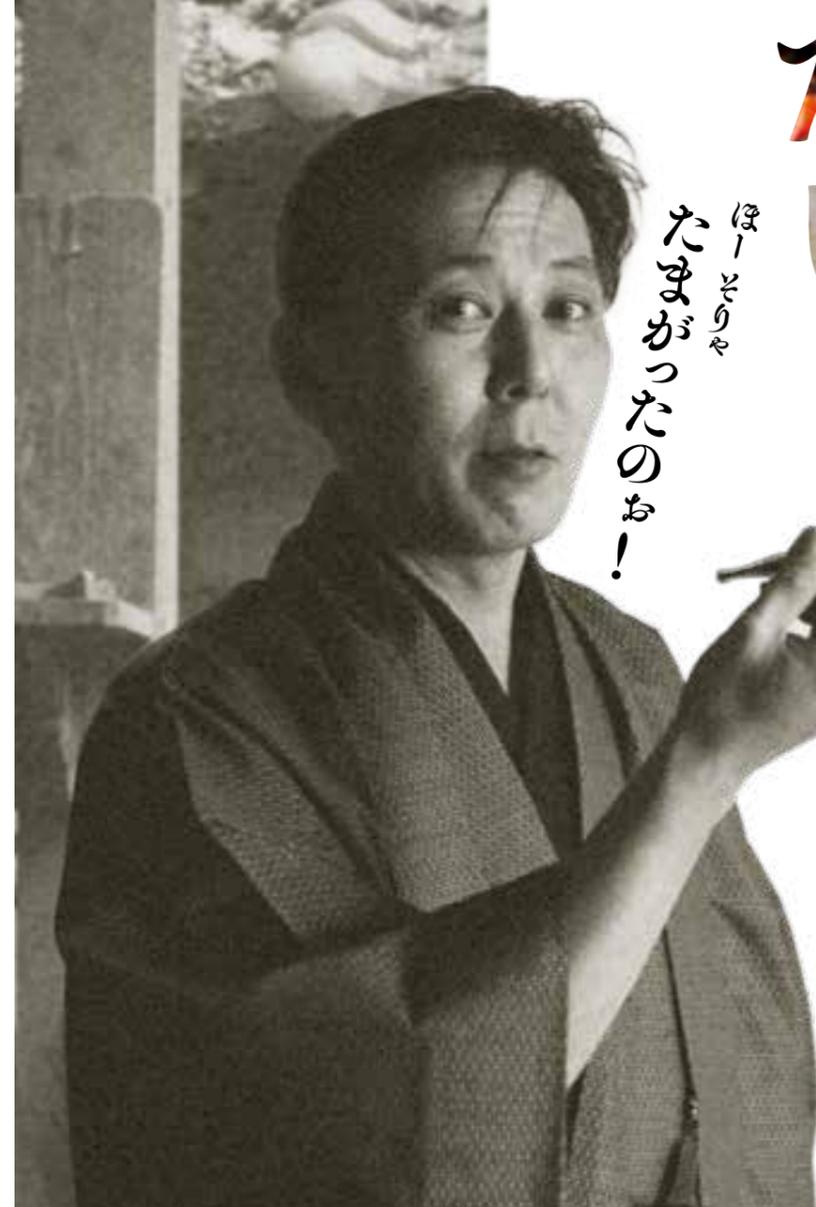
外などでタバコを吸ったとしても、喫煙を終えた人は体に煙がまとわりついたまま移動し、有害物質を拡散させてしまいます。また家具や壁紙、エアコンなどに付着した煙は、徐々に空气中に再遊離していきます。煙がない環境でも、吸わない人が「タバコ臭い」と感じたときは、受動喫煙と同様にタバコ由来の有害物質にさらされているのです。

タバコに含まれる化学物質は約4千種類。よく耳にするタールやニコチン以外にも、約2百種類の有害物質が含まれています。喫煙を原因とするがんなどの病気で亡くなる人は年間約13万人。厚生労働省の推計では、非喫煙者も受動喫煙によって約1万5千人が命を落としています。また受動喫煙の影響を受けた人は、イライラしやすくなるなど、精神面にも悪影響を与えることが明らかになっています。

今回の法律施行最大の目的は、喫煙者周囲の健康を守ることに。大切な家族や友人のため、喫煙習慣を見直すときが来ています。

へい、旦那！  
もう、そこじゃ  
たばこ吸えんのよ。  
ほーとらや  
たまたま吸ったのぉ！

特集  
禁煙のススメ



「マナー」から「ルール」へ

目覚めた朝に、食事の合間に、休み時間に。ちょっと一服、至福のひとつき——。そんな愛煙家に、厳しい時代が訪れます。4月から全面施行する「改正健康増進法」。非喫煙者の望まない受動喫煙を防ぐため、全施設屋内は「原則禁煙」へと変わります。

「改正健康増進法」が施行  
4月から屋内は原則禁煙

2年前に成立した改正健康増進法。「世界最低水準」と言われる日本のたばこ規制を改善するため、屋内・敷地内での喫煙を規制する内容が定められました。昨年7月から段階的に施行され、公共施設や教育・医療機関は駐車場などを除く敷地内禁煙を推進。そして今年4月、法律は全面施行され、全施設が屋内禁煙の対象になります。

たばこの先端から生じる煙を吸い込む「受動喫煙」は、吸う人以上に吸わない人の体に

改正健康増進法

2019年7月1日～

第1種施設(学校・病院・児童福祉施設、行政機関等)

実施中 原則敷地内禁煙

公共施設を中心に禁煙を実施中。駐車場など敷地全てが禁煙対象。



2020年4月1日～

第2種施設(事業所、美容室、飲食店等)

4/1～ 原則屋内禁煙

町内の多くの施設が対象。飲食のできない喫煙専用室の設置は例外として認められています。対策を講じない施設管理者、禁煙に違反した喫煙者には罰則(過料)が課されます。